

## 国立市環境審議会について

前回、令和2年以来、2年ぶりの開催となりますので、簡単ではございますが、下記のとおり国立市環境審議会の役割についてご説明します。

### 1. 環境基本計画について

環境に関する計画の中で最も上位にある計画で平成25年7月に策定されました。市民、事業者、教育機関及び行政が環境保全に取り組む上での共通の目標や施策の方向性を示し、各主体の行動を積極的に誘導することを目的としています。この計画の下に、緑や水、温暖化、ゴミなど各分野の計画が定められています。計画期間は15年間（令和9年まで）です。

### 2. 環境審議会の役割について

原則2か年ごとに計画に記載された施策の進捗状況の報告を市から受け、それに対し総合的な視点からの意見や提言を行います「2年チェック」。

また、5年ごとに行う点検・評価において、進捗状況を踏まえた計画内容の見直しについても意見を行います「5年チェック」。

その他にも不定期に市から環境に関する事柄について諮問を受け、それに対して意見や答申を行います。ただこれまでは、こうした不定期の諮問を受けた実績はありません。

今回の審議会は、令和2年度に実施した「2年チェック」後、1回目の「2年チェック」となります。